

# 四万十市研究推進校指定事業 要項

平成29年 4月 3日  
四万十市教育委員会決定

## 1 趣旨

本事業は、四万十市教育委員会（以下「市教委」という。）が所管する小中学校を対象として、本市の教育課題の改善に資する取組に対して、学校あるいは中学校区単位で研究推進校を指定する事業である。この事業は、平成29年度高知県地域教育振興支援事業（教育版「地域アクションプラン推進事業」）の一環として取り組む事業であり、学校長のリーダーシップによる授業改善や教育課題の改善に向けた主体的な取組を支援することで、四万十市全体の学力向上を図ることを目的とする。

## 2 内容

### (1) 指定校

市教委は、所管する小中学校の中から研究推進校として取り組む学校を17校、及び小中連携教育推進に取り組む中学校区を1中学校区指定する。

### (2) 指定期間

平成29年4月7日～平成30年3月10日

### (3) 指定経費

指定校及び指定校区への経費は、推進内容に基づいて設定する。

### (4) 研究内容

チーム学校による組織的・協働的に学力向上に取り組める学校を構築するため、学校組織としての研究の充実・強化につなげるものとする。

#### (学力向上研究推進校)

研究推進の柱は、「学力向上」をメインテーマとして掲げ、指定校は、次に示す項目の中から研究の重点的な内容を定め、年間を通して取組を推進する。

- ① 主体的・対話的で深い学びが実現する授業づくりの研究推進
- ② 学習の質・量の確保に向けた授業と家庭学習のサイクル化の研究推進
- ③ 家庭や地域と連携し、土曜授業の利点を生かした実践及び余剰時間の効果的活用の研究推進
- ④ 家庭や地域と連携し、ふるさとの宝を活用した豊かな教育活動の研究推進
- ⑤ 新学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた外国語活動における授業づくりの推進
- ⑥ 小規模校のよさを生かした主体的な活動につながる授業づくりの推進

#### (小中連携教育推進（中学校区）)

指定校区の学校は、「学力向上」をメインテーマとして掲げ、次に示す項目を重点化して取り組み、校区の課題解決を図ると共に、魅力ある教育活動の在り方について、小中学校が連携して研究を推進する。

- ① 小中連携に関する規約に基づき、課題解決に向けて組織的に取り組む小中の連携
- ② 合同校内研修や授業交流等を通し、発達段階を踏まえた授業の在り方を探る小中の連携
- ③ 教科や領域等の教育内容やカリキュラムを研究し、9年間の学びに連続性のある小中の連携
- ④ 家庭や地域を巻き込み、地域の教育力を向上させる小中の連携